

# 変更契約書

平成29年4月3日付け大阪府（以下「発注者」という。）と錦織公園指定管理グループ（以下「受注者」という。）との間に締結した府営錦織公園管理業務の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

## 記

### 1 契約金額の変更

「契約金額 金 538,035,000 円  
（うち消費税及び地方消費税額 金 39,854,444 円を含む）」を  
「契約金額 金 543,016,803 円  
（うち消費税及び地方消費税額 金 44,836,247 円を含む）」に改める。

### 2 条項の変更

#### 第13条第1項 中

「平成31年度 金 107,607,000 円  
平成32年度 金 107,607,000 円  
平成33年度 金 107,607,000 円」を  
「令和元年度 金 108,603,359 円  
令和2年度 金 109,599,722 円  
令和3年度 金 109,599,722 円」に改める。

第13条第3項 中の表を下記のとおり改める。

令和元年度	請求時期	金額
3回目	令和元年10月末	金 27,399,930 円
4回目	令和2年1月末	金 27,399,929 円

令和2年度	請求時期	金額
1回目	令和2年4月末	金 27,399,930 円
2回目	令和2年7月末	金 27,399,930 円
3回目	令和2年10月末	金 27,399,930 円
4回目	令和3年1月末	金 27,399,932 円

令和3年度	請求時期	金額
1回目	令和3年4月末	金 27,399,930 円
2回目	令和3年7月末	金 27,399,930 円
3回目	令和3年10月末	金 27,399,930 円
4回目	令和4年1月末	金 27,399,932 円

### ※元号の取扱い

- 改元日（令和元年5月1日）以降で元号表記が平成であるものは、適宜新元号（令和）に改める。
- 年度が表記されている場合で平成31年度以降のものは、適宜新元号年度（令和）に改める。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を原契約書とともに保有する。

令和元年 9月30日

発注者	大阪府 代表者	大阪府富田林市寿町2丁目6番1号 大阪府富田林土木事務所 所長 尾花 英次郎
受注者	代表者	大阪市浪速区湊町2丁目1番57号 難波サンケイビル14階 錦織公園指定管理グループ 一般財団法人 大阪府公園協会 理事長 明瀬 正武